

パートナーシップ制度実施は 今年10月より制度を導入



みやじま ようこ 議員
宮地 葉子

問 パートナーシップ制度は令和4年4月実施との答弁だったが、いつ実施するのか。

答 青木地域住民課長

今年9月迄に要綱を制定し、町営住宅の入居要件にこの制度の認定者を加える条例改正を行った上で、本年10月1日の制度導入で進めたい。

問 昨年「生理の貧困」について質問をし、トイレに生理用品をトイレトペーパーのように、まずは公の施設に常設することを求めたが、その後どうなっているか。

答 土居総務課長

県の社協から生理用品の提供があり、役場や社協、佐賀の福祉センター等に設置した。役場本庁のトイレには交換カードを置いてあり、カードを健康福祉課に持つていくと交換してくれる。

問 県からの提供がなくなれば、その後はどうなるのか。

答 土居総務課長

今後、県から補助がなくなつた場合も、町で予算を付けて続けていく。

問 学校のトイレにも生理用品を常備することは、子ども達が急に生理になつた、足りなくなつた、忘れてきた等々の不安から解消され、安心を与えられるのか。

答 清水教育次長

質問を受け、子ども達にアンケートも実施し、今後保健室では安心して相談し、生理用品を受け取るように伝えている。また、相談しづらい生徒の事も考え、各学校に最低一か所は生理用品を置くように検討している。

学校のトイレへの常設は、その後どうなるか。



生理用品交換カード（役場1階トイレ）

同和問題

新たな差別を生まないように それぞれの歴史の上での活動

問 解放子ども会は、町内の他の子ども会とは違う点が多い。子ども達はどこに住んでいようが公平、平等に扱うべきであり、特別な子どもとしての扱いがあれば、新たな差別を生む危険性があるのでは。

高知市では「解放子ども会」の「解放」を取って、「子ども会」にしたとのこと。町もそうすべきではないか。

答 松本町長

解放子ども会は同和対策事業がある時に「差別に負けない子ども会」として活動してきた歴史がある。行政も一緒にやっていく姿勢を示しており、現在に至っている。

問 児童館も2つの地域のみにある。高知市の一宮地区では児童館があった場所に複合施設として新しく市民会館が完成したと聞かすが、町も今後の方向として、住民が誰でも、いつでも使いやすいような会館にならないか。

答 松本町長

児童館は、より一層来やすく、利用しやすい場所となるよう、管理運営しているNPOとも話し合っていくべきだと思つている。

【その他の質問】

・交通弱者対策について